

| | | | | | | | | | | | | |
|------------|--|--|--|--|--|------|-------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 基本目標 | 1 「しごとをつくり、安心して働けるようにする」 ～より輝くことができる地元中小企業や企業家応援戦略～ | | | | | | | | | | | |
| 背景と戦略の基本方向 | <ul style="list-style-type: none"> ●「交通の便が良いこと」や「日常の買い物が便利であること」が本市の魅力になっています。 ●生活都市として発展してきた本市では、市民生活の利便性を支え、賑わいと活力のある都市としていくための商業振興が必要不可欠です。 ●また、一定の雇用の場があるバランスある都市として持続的に発展していくためには、名古屋都心や高速道路のインターチェンジ等から近いという恵まれた交通条件や地理的条件を活かした産業振興が重要です。 ●そこで、将来世代の暮らしの豊かさと都市の持続的な発展を確保していくことが将来世代に対する現世代の責務として捉え、本市の強みや産業特性を踏まえつつ、中小企業・小規模事業者の振興に力点を置いた産業振興や創業支援等を進めることによって、小さいながらも多様で特色があり、付加価値の高い産業が根づいた都市づくりと就業機会の拡大をめざします。 | | | | | 数値目標 | 指標（単位） | 基準値 H25 | 実績値 H27 | 実績値 H28 | 実績値 H29 | 目標値 H31 |
| | | | | | | | 市内製造業事業所における 従業者数（人） | 2,270 | — | — | — | 2,370 |
| | | | | | | | 製造品出荷額等（百万円） | 60,542 | — | — | — | 61,000 |
| | | | | | | | 年間商品販売額（百万円） | — | — | — | — | 96,280 |

| 施策の名称 | 施策の成果指標 | | | | | | 実施内容及び評価 | 今後の取組及び方向性 |
|--------------------|--|------------|------------|------------|------------|------------|---|---|
| | 指標名 | 基準値 H26 | 実績値 H27 | 実績値 H28 | 実績値 H29 | 目標値 H31 | | |
| 施策の基本方針 | | | | | | | | 施策の基本方針等の見直しの必要性 |
| 1 中小企業・小規模事業者の振興支援 | 個別経営相談会への参加事業者数（延べ） | — | 30 事業者 | 27 事業者 | 250 事業者 | 200 事業者 | <ul style="list-style-type: none"> ●愛知県の融資制度である小規模企業振興資金融資を利用した事業者に対し、保証料の助成、利子補給の補助を行った。 ●商工会内に設置した岩倉市ビジネスサポートセンターにより、市内中小企業・小規模事業者への伴走型支援を進めることができた。 ●市内金融機関と商工会をメンバーとした「地域産業活性化推進協議会」において、事業者への支援に向けた情報交換や人材採用力を高めるための合同企業説明会対策セミナー、採用コンサルティングを実施した。 ●人材育成として、市職員との合同接遇研修を行うとともに、協議会の中で販路開拓・拡大に向けた取り組みとして、各金融機関が実施する展示会や商談会等の情報を集約し、中小企業・小規模事業者への情報提供に努めたことで、事業者の振興支援に努めることができた。 | <ul style="list-style-type: none"> ●保証料の助成、利子補給の補助制度を周知していく。 ●岩倉市ビジネスサポートセンターの運営支援を行うとともに、地域産業活性化推進協議会を定期的に開催し、中小企業・小規模事業者の具体的な支援に向けて議論を深めていく。 ●商工会を始め、事業者や金融機関等を含め、中小企業・小規模企業振興基本条例の制定に向けた勉強会を実施していく。 |
| | 個別経営相談会を通じて売上アップにつながった事業者数（5年間累計） | — | 3 事業者 | 5 事業者 | 10 事業者 | 50 事業者 | | |
| | 小規模企業等振興資金融資件数 | 28 件 | 37 件 | 23 件 | 24 件 | 78 件 | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ●市内の中小企業・小規模事業者の経営の安定化や合理化など経営基盤の強化や経営革新を進めるため、市の小規模企業等振興資金融資制度等の各種支援制度の活用促進に努めます。 ●従来型の支援に加えて、中小企業・小規模事業者の売上アップや経営革新に直接的につながるような個別経営相談会やセミナーを開催するなど、伴走型支援によるビジネス・サポートを強化します。 ●小規模事業者が多いという本市の産業特性を踏まえ、小規模事業者による事業計画の作成及びその着実な実施を支援するなど、商工会を通じた小規模事業者に対する伴走型支援を進めます。また、中小企業・小規模事業者の人材育成のため、市職員向けの研修への参加を促します。 ●中小企業・小規模事業者の販路開拓・拡大に向けた取組を支援するため、商工会や金融機関と連携した取組を進めます。 | | | | | | | |
| 2 創業支援・事業承継の支援 | 事業承継ができた小規模事業者数（4年間累計） | — | — | — | — | 2 事業所 | <ul style="list-style-type: none"> ●岩倉市・大口町・扶桑町と各商工会で策定した創業支援事業計画に基づき、各市町等と連携しながら「創業支援セミナー」などの事業を行った。 ●昨年度立ち上げた創業支援協議会では、ワンストップ相談窓口の状況や各種制度などの情報共有を図った。さらに、商工会女性部による女性経営者や創業者を増やす「女性のためのプチ創業カフェ」や「〜WA マルシェ」により、3件の起業に繋げることができた。 ●日本政策金融公庫の創業資金融資を利用された事業者に対し、利子補給の補助、また、県の融資制度である創業等支援資金融資を利用された事業者に対し、保証料の助成などを実施したことで、創業支援に努めることができた。 | <ul style="list-style-type: none"> ●新規創業者や起業家を育成する創業支援セミナー等を開催する。 ●創業支援協議会を開催し、創業者の掘り起しや情報共有に努めていく。 ●創業に関する融資を利用された事業者に対する助成制度を引き続き、周知していく。 ●事業承継については、支援内容等を検討していく。 |
| | 創業資金融資利子補給補助金申請件数 | 1 件 | 0 件 | 0 件 | 0 件 | 3 件 | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ●既存の商工業事業者だけでなく、多様な主体による商工業振興を図るため、商工会や金融機関等と連携し、新たに商業・サービス業や工業に参入を希望する新規創業者や起業家を育成するための講座等を開催します。 ●創業・起業を支援するための官民一体の支援体制づくりとそのための創業支援事業計画の策定を進めるとともに、後継者がいないために廃業を余儀なくされる小規模事業者を支援し、事業承継の促進に努めます。 | | | | | | 見直しの必要性（あり・なし） | |
| 3 新たな企業の誘致 | 奨励金交付企業数（4年間累計） | — | 0 件（2） | 0 件（2） | 0 件（2） | 4 社 | <ul style="list-style-type: none"> ●平成29年度は企業立地や企業誘致を推進していくため企業立地推進室を新設した。 ●市の窓口、広報、ホームページや県のガイドブック等で工場等新設・増設・雇用促進奨励制度の周知を図った。 ●川井・野寄地区において、企業誘致を図るため企業庁による土地開発事業の検討を進め、事業実施が可能と判断し、企業庁に対して事業実施の依頼を行い、企業庁内の審査会で事業実施予定地区として決定された。 | <ul style="list-style-type: none"> ●産業立地キャラバン等に積極的に参加し、岩倉市の奨励金制度についてPRし、企業誘致に努めていく。 ●川井・野寄地区での企業庁による土地開発事業について実施に向けて必要な協議等を進めていく。 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ●交通利便性の高い立地条件にある地区では、農業的土地利用や生物多様性との調和を図りつつ、先端企業や流通業務系の企業など環境にやさしい企業の誘致に努めます。 | | | | | | | |

| 施策の名称 | 施策の成果指標 | | | | | | 実施内容及び評価 | 今後の取組及び方向性 |
|---|--|------------|------------|------------|------------|------------|--|---|
| | 指標名 | 基準値 H26 | 実績値 H27 | 実績値 H28 | 実績値 H29 | 目標値 H31 | | |
| 施策の基本方針 | | | | | | | | 施策の基本方針等の見直しの必要性 |
| 4 優秀な労働力の持続的な確保 | 就職フェア等の事業を通じて市内の企業に就職した新卒者・既卒者数 (4年間累計) | — | — | — | — | 50人 | <ul style="list-style-type: none"> ●昨年度に作成した、地場工業製品などを紹介する「岩倉ものづくり『FOCUS』」を活用して、市内の中学校や高等学校、市外の大学などにPRを行った。 ●三市二町で行う就職フェアを岩倉市内で開催した。 ●市内金融機関と商工会をメンバーとした地域産業活性化推進協議会で、雇用促進に繋がる合同企業説明会対策セミナー、採用コンサルティングなどの事業を実施したことで、労働力の確保を図ることができた。 ●中学校2年生に「岩倉ものづくり『FOCUS』」を配布し、キャリア教育の教材として活用した。 ●学校教育において、小学校では体験活動を充実させ、また中学校では職場体験を核に3年間を見通したキャリア教育を推進した。 ●職場体験学習では、職業の魅力を知り、中学生として今の自分が身に付けなければならない力に気づき、望ましい労働観、職業観の醸成を図るため、総合的な学習の時間、特別活動、各教科等の特性を考慮し、教育課程に適切に位置付けて、学校の教育活動の一環として実施した。 ●女性が働きやすい社会づくりを促進するため、あいち男女共同参画財団との共催で「私らしく輝くために～母として、働く女性として～」と題した男女共同参画サテライトセミナーを実施し、54名の男女の参加があった。 | <ul style="list-style-type: none"> ●「岩倉ものづくり『FOCUS』」を、就職期を迎える高校生や大学生、専門学校生などに配布するとともに、キャリア教育の中で活用していく。 ●引き続き、就職フェアを開催するとともに、協議会内で労働力確保に繋がるセミナーの開催やキャリア教育に繋がる企業ツアーなどを検討していく。 ●男女共同参画基本計画に掲げた取り組みべき施策を推進していく。サテライトセミナーについても、引き続き実施に向けて共催の申請を行っていく。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ●将来的に不足することが懸念される優秀な労働力の確保を図るため、「ものづくり・技」に着目した地元企業の魅力を紹介する冊子「岩倉ものづくり『FOCUS』」の更新・発行とその活用を進めます。 ●中学校で行われている職場体験学習だけによらない体系的なキャリア教育を推進するとともに、市内の企業と新卒や中途採用希望者とをマッチングする就職フェアを関係機関や金融機関、就活サイトや就職フェアを専門的に行う民間企業と連携して開催します。 | | | | | | | | 見直しの必要性 (あり・なし) |